

令和 7 年度 第 10 回松伏町農業委員会会議録

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 会 議 日 時 | 令和 7 年 1 2 月 2 5 日 (木) 午後 2 時 3 0 分 |
| 会 議 場 所 | 松伏町役場第 2 庁舎 3 階 3 0 1 会議室 |
| 開 会 時 刻 | 午後 2 時 3 0 分 |
| 閉 会 時 刻 | 午後 4 時 5 分 |
| 議 長 | 藤江 健広 |

委員出欠状況

| 議席 | 氏 名 | 出欠席 | 議席 | 氏 名 | 出欠席 |
|----|-------------------|-----|----|-------------------|-----|
| 1 | 岡 野 正 幸 | ○ | 2 | 横 川 朝 治 | ○ |
| 3 | 石 塚 要 | × | 4 | 飯 島 明 | ○ |
| 5 | 須 賀 喜佐子 | ○ | 6 | 横 川 和代子 | ○ |
| 7 | 滑 川 浩 | ○ | 8 | 松 崎 一 男 | ○ |
| 9 | 永 野 浩 司 | ○ | 10 | 山 崎 良 夫 | × |
| 11 | 小 島 康 平 | ○ | 12 | 竹 内 隆 | ○ |
| 13 | 八 木 大 輔 | ○ | 14 | 藤 江 健 広 | ○ |
| | 舩 田 晃 (最適化推進委員) | ○ | | 小 島 雄 一 (最適化推進委員) | ○ |
| | 柴 田 光 善 (最適化推進委員) | ○ | | 山 崎 富 康 (最適化推進委員) | ○ |
| | 砂 川 進 (最適化推進委員) | ○ | | 三反崎 善 隆 (最適化推進委員) | ○ |
| | 内 藤 玉 江 (最適化推進委員) | ○ | | | |

| | |
|-------|----------------------------------|
| 事 務 局 | 事務局長 大貫 事務局長補佐 八子 主査 吉田 主任 蓮沼 |
|-------|----------------------------------|

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
- 日程第 4 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 5 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 6 報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約について

| | |
|--------------|---|
| <p>日程第 2</p> | <p>7 番 滑川 浩 委員 10 番 松崎 一男 委員 以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>◎岡野委員 総会終了後、総務協議会を行いますので総務委員の皆様ご出席お願いいたします。</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>◎竹内委員 農協から連絡があります。1月30日、1月31日にむさしの村で農機具の展示会があります。よろしくお願いたします。</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>◎事務局 日程第3議案大3合No.2については、申請人都合で議案保留とさせていただきます。</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p> |
| <p>日程第 3</p> | <p>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略いたします。 それではNo.1 について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 1 ページです。 譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇〇〇です。</p> |

申請地の地目は○で、面積は○○○㎡農地です。
譲渡理由は、譲渡人は○○○○によるもので、譲受人は○○○○です。
○○○○のため、売買金額はありません。
議案1-1資料と書かれている営農計画書をご覧ください。
事業計画の取得目的です。
○○の○○により申請地の○○を受けることとなったときは、○○○のため意味も理解できずそのまま放置してしまいました。このままではいけないと思い、○○を受けた農地を使用し、自家消費分の野菜の栽培を行うとのことです。
なお、耕作や栽培などの技術は○○の○○○○さんの協力を得ることとなっています。
農業機械、施設の状況及び計画です。
耕運機、トラクターについては○○○○さんから借り入れる予定です。
裏面をご覧ください。
農作業従事計画です。
作付け作物についてはミニトマト、なす、きゅうり、ブロッコリー、小松菜を作付け予定です。
年間の作業計画です。ミニトマト、なす、きゅうりについては3月に耕起、播種、4月仮植、5月定植、6月肥培管理、7月8月収穫、9月収穫を行います。
続いて、ブロッコリー、小松については9月耕起、播種、10月定植、11月肥培管理、12月肥培管理、1月2月に収穫を行う予定です。
作業時間、作業人数については、譲受人の○○さんが月○○日間の○時間、父の○○さんが月○○日間の○時間、母の○○さんが月○○日間の○時間、合計で月○○○時間の作業時間を各月予定しています。
従事日数に直しますと、○○さんが○○日、○の○○さんが日、○の○○さんが○○○日、世帯合計で○○○日となります。
譲受人世帯の現在の経営農地面積はありません。
通作距離は拠点となる居宅より車で○○分です。
今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は○○○㎡になります。
周辺地域との関係については、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。
よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎飯島委員

12月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。
許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。
よって、本案は許可されました。

続いてNo.2 について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は2 ページです。

譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇〇〇です。

申請地の地目は〇で、〇筆合計の面積は〇〇〇〇㎡の農地です。

譲渡理由は、譲渡人は〇〇〇〇によるもので、譲受人は〇〇〇〇です。

また、売買金額は〇〇〇万円です。1 反当りの金額は〇〇〇〇万円です。

譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇㎡、そのうち田んぼが〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇㎡です。

おもな作付作物は〇〇〇〇です。

農機具の所有状況は、草刈り機3台、噴霧器2台、軽トラック2台、バックホー3台を保有しています。

譲受人の農作業暦は〇〇年で、また、通作距離は〇km です。

世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間〇〇〇日、〇の〇〇さんが〇〇日、〇の〇〇さんが〇〇〇日、〇の〇の〇〇さんが〇〇日、世帯合計で〇〇〇日です。150日以上のため、農作業に常時従事すると認められます。

今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は〇〇〇〇㎡になります。

周辺地域との関係については、引き続き花卉類の栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎滑川委員

12月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎横川（朝）委員

見通しの関係はどうなったでしょうか。

◎事務局

山茶花は2 mから6 m、百日紅は2 mから10 mとなっています。代理人の方には、あまり樹高が高くないようお伝えさせていただいています。

◎柴田委員

ここはよく事故がある場所、ガードレールより草があると見えなくなってしまう場所。そういった事故が起きてからじゃ遅いので、今のうちに言っていたきたい。

◎事務局

承知しました。

◎議長

私もここをよく使いますが、見通しが悪く、来る車のスピードも速い。ここに植えられてしまうと、確認して渡ろうとしてもトラクターでは渡り切れない。

よく検討していただかないと困ってしまう。

◎竹内委員

事務局から先ほど説明のあった高さは、何かに明記されているのですか。

◎事務局

申請書には記載はなく、事前書類審査でどれくらいになるのかという質問があったため、こちらで調べたものになります。

◎竹内委員

過去にこの農業委員会で何メートルまでと決めた例はないのでしょうか。

◎事務局

高さを定めた事例はないです。

◎柴田委員

交差点付近には、高さ制限などした方がいいのではないかな。

◎横川（朝）委員

セットバックしていただいた方がいいのではないかな。

◎竹内委員

安全対策をしていただく形で条件付きでいいのではないのでしょうか。

◎議長

条件付きでの許可とすることでよろしいでしょうか。

それでは、農耕車両等の安全な通行の妨げとなることから、農作業の効率化その他周辺農地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を

生ずるおそれがないようにすることを条件とし、条件付きで採決を採ります。

条件付き許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

挙手多数です。

よって、本案は条件付きで許可されました。

続いてNo.3 について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は4 ページです。

譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇、〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇、同じく〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇、〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

申請地の地目は〇で、面積は2筆合計で〇〇〇〇㎡の農地です。

譲渡理由は、譲渡人は〇〇〇〇によるもので、譲受人は〇〇〇〇です。

また、売買金額は〇筆合計で〇〇〇万円、一反当たりの金額は〇〇〇万円です。

譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇㎡、そのうち田が〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇㎡です。

おもな作付作物は水稻、蔬菜、果樹です。

農機具の所有状況は、耕運機1台、トラクター1台、コンバイン1台をリースしています。

譲受人の農作業暦は〇〇年で、また、拠点となる場所からの通作距離は〇kmです。住所は〇〇〇ですが拠点となる〇〇からの通作距離です。

世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間〇〇〇日、〇の〇〇さんが〇〇〇日、世帯合計で〇〇〇日です。150日以上のため、農作業に常時従事すると認められます。

今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は〇〇〇〇㎡になります。

周辺地域との関係については、引き続き水稻栽培、蔬菜の栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎飯島委員

12月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

| | |
|--------------|--|
| <p>日程第 4</p> | <p>以上、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 許可に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。 よって、本案は許可されました。</p> <p>【議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 4 議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請書の承認を求める件について上程いたします。 それではNo.1 について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 4 ページです。資料の土地利用計画図は 1 ページをご参照ください。</p> <p>申請地は〇〇〇〇、地目は〇、面積は〇〇〇㎡の農地です。 申請人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。 転用目的は〇〇〇〇です。 転用理由については、私が住んでいる敷地の隣地に〇〇が〇〇を建てる計画です。それに伴い土地の分筆を行いました。〇〇〇〇の土地は家庭菜園として利用します。 今回の申請地は、憧れだった〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇を設置し、〇〇〇などを楽しみたいと思っています。 敷地の選定理由や代替性の件については、〇〇〇〇のためほかの場所は検討していません。 以上の理由から申請されました。 工事期間は〇〇〇〇から〇〇〇〇までを予定しています。 被害防除対策については、家庭菜園として使用する〇〇〇〇の外周に縁石を設置し、被害防除対策を行います。 資金計画については、造成費〇〇〇万円です。全額自己資金で対応することと、金融機関からの残高証明書が添付されていますので資金計画については問題ありません。 また、青地地区ではありますが、〇〇〇〇農振除外されています。 説明については以上です。</p> <p>◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。</p> |
|--------------|--|

| | |
|--------------|---|
| <p>日程第 5</p> | <p>◎飯島委員 1 2月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、現地に違反はありませんでした。事務局の説明のとおりです。 以上、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 (なし)</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)</p> <p>挙手全員です。 よって、本案は承認されました。</p> <p>【議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程5議案第3号農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について上程いたします。 それではNo.1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は5ページです。土地利用計画図は2ページになります。 申請地は〇〇〇〇地目は〇、〇〇〇㎡の農地と外〇筆の農地です。〇筆合計で〇〇〇〇㎡です。 譲受人は〇〇〇〇に本店があります。〇〇〇〇さんです。 譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。 転用目的は〇〇〇・〇〇〇〇です。 転用理由は、弊社は〇〇〇〇に〇〇〇から〇〇〇〇に〇〇を移転し、従業員〇〇名で〇〇〇〇として営業しております。 現在、〇〇隣の〇〇〇の〇〇〇に〇〇〇〇台と〇〇〇〇はシフト勤務のため最大〇〇台分の〇〇〇〇を確保しています。しかし〇〇〇〇の置場が不足しているため、比較的小さな〇〇〇〇として〇〇〇〇を潰して使用しています。そのため〇〇〇〇が狭くなり大変不便をきたしております。〇〇〇〇の〇〇〇〇についても〇〇の〇〇〇〇に〇〇〇〇していますが〇〇〇〇の搬入時、搬出時には使用ができないため、その都度空いているスペースに〇〇〇〇していただいている状況です。 〇〇〇〇についても事業の拡大に伴い〇〇〇〇の出入りする台数が増えています。敷地内に〇〇〇〇がないため〇〇〇〇の〇〇〇〇で待機させている状況で、非常に危険な状態です。 また〇〇〇〇についても年々受注量が増加しており〇〇〇〇に加工前の〇〇〇〇、〇〇〇〇をそれぞれ〇〇〇〇ストックしており、作業効率や〇〇〇〇に支障をきたしている状況です。 そのような状況を解決するべく、市街化区域や市街化調整区域の非農地を探</p> |
|--------------|---|

しましたが、まとまった土地や連続した土地を見つけることができず苦慮していましたが、所有している〇〇が〇〇から遠く、管理に苦慮している土地があるとの紹介を受けたのが今回の申請地でした。

この申請地では、〇〇〇〇として〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の〇〇〇〇が確保できます。また〇〇〇〇についても加工前の〇〇〇の〇〇〇ストック量をそれぞれ〇〇〇〇ずつにできる広さがあります。〇〇からも近く、〇〇〇〇と〇〇〇〇は完成品の〇〇〇〇として使用することができ、作業効率や管理面〇〇〇〇の問題も解決でき最適な土地です。

最後になりますが、今回の申請に関し建物は建築しませんが、〇〇〇〇に〇〇〇〇をして〇〇〇〇の整備や〇〇〇〇については、当社での費用にて工事をいたします。〇〇〇〇についても頑丈な〇〇〇〇を行います。

とのことで、今回申請されました。

工事期間は許可後から〇〇〇〇を予定しています。

敷地外周にはCBを設置し被害防除対策を行います。敷地出入り口部分についてはコンクリート舗装を行います。今回雨水阻害行為に該当するため、敷地内に調整池を設置します。

こちらについては、まちづくり整備課に申請済みで、許可見込みありとの回答です。

資金計画については用地費〇〇〇〇万円、造成費〇〇〇〇万円、合計〇〇〇〇万円です。全額融資で対応するとのことで、金融機関からの融資証明書が添付されています。資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎横川（朝）委員

12月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎竹内委員

私は地元ではないため詳しくわからないのですが、地元の農業委員さんから説明していただけませんか。

◎八木会長職務代理

ここは、〇〇〇〇が入ってくるにはなかなか厳しい場所、何度かすれ違ったことがある。ガードレールなど何もない場所です。

◎柴田委員

これだけの転用規模となると、田んぼの用水路への影響はありますか。

◎議長

この周辺は私の方で作っている。柴田委員が言っている通り、水路への影響は大いにある。〇〇〇〇のようなもののため、かなりの重量がある。

これを置くとなると、水路に影響が出る。〇〇の出し入れで発生する〇〇、〇〇などが流れ込んだりしないとは言い切れない。

また、〇〇を積んだ車両も入ってくるため道路の破損等もある。

◎竹内委員

松伏でも集中豪雨が頻繁にあり、この部分は高くなっていることから、低い場所へ流れ込んでしまう。農地にこういったものができるとどんどん作りづらくなってくるので、農家としては作ってほしくないのが意見です。

◎事務局

今回の申請地は雨水阻害項に該当するため、申請地内に調整池を設置し、宅内浸透させつつ、オーバーフロー分は排水する計画となっています。

◎竹内委員

その申請は出せばいいものなのですか。

◎事務局

内容について審査されるため、申請すればいいというものではないです。

◎柴田委員

排水するという事は、用水路へ排水するのか。

◎事務局

基本的に用水路へ排水は行いません。今回の水路は用排水兼用の水路です。また、こちらの水路は排水になります。

◎柴田委員

転用なので埼玉県が許可権者となるが、事前に見込みについて確認しているのか。

◎事務局

事前の確認では許可見込みありとなっています。

こういったものができると、これが使えなくなるから周りに影響が出る。となれば周辺農地への影響があるため、不許可相当となる。

影響が出ないことを条件とする条件付き許可も考えられます。

◎横川（朝）委員

これだけの規模の転用となると、周辺の方へ説明会とかは開いているか。

◎事務局

説明会は開いておりません。

◎竹内委員

農業委員会として反対は難しいのか。

◎事務局

あくまでも農業委員会として審査する内容は農業に影響があるかを見ているため、道路の破損などを理由にすることはできません。

| | |
|--------------|--|
| <p>日程第 6</p> | <p>◎竹内委員 採決は理由がないとだめなのか。</p> <p>◎事務局 理由は必要となります。 内容をまとめると、水路に〇〇や〇〇が流れ込み水質を低下させる恐れがあり、また、〇〇は重量があるため、水路の破損などにつながる恐れがあるため農業上の利用に支障を及ぼすという内容となるかと思えます。</p> <p>◎竹内委員 採決をとってはいいかげでしょうか。</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>挙手なしです。 よって、本案は農業上の利用に支障を及ぼすということで不許可相当されました。</p> <p>【報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 6 報告第 1 号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、合意解約書の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>◎事務局 ・来月の総会日時について ・利用状況調査について ・総務協議会について</p> <p>◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、八木会長職務代理よりお願いします。</p> <p>◎八木会長職務代理 本日は農業収穫祭表彰式に引き続きの総会で長時間お疲れさまでした。 また、表彰された方につきましてはおめでとうございます。 先ほどは、熱い議論をしていただきました。年末でこんな熱い議論になるかとは思っていませんでした。 これなら来年も元気に迎えられるかと思えます。</p> |
|--------------|--|

| | |
|--|----------|
| | お疲れ様でした。 |
|--|----------|

午後4時05分、八木会長職務代理の閉会の辞を以って終了する。